

令和3年9月9日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和3年9月9日
開会 15時40分 閉会 16時00分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 若山和幸
副委員長 野原恵子
委員 石川康弘 谷口和弥 芳滝仁 小川純文
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 小島智恵 酒井はやみ 中橋友子
- 5 説明員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明
忠類総合支所長 川瀬吉治 地域振興課長 亀田貴仁
経済建設課長 高橋宏邦 保健福祉課長 林隆則
地域振興係長 木村純一
- 6 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 7 審査事件および審査結果
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 議案第72号 幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
 - 2 所管事務調査項目について
正副委員長に一任することにした。
 - 3 所管事務調査報告書について
別添のとおり提出することに決定した。
 - 4 その他
 - (1) 閉会中の継続調査の申し出について
別添のとおり提出することに決定した。

総務文教常任委員会委員長 若山和幸

◇審査内容

(開会 15:40)

○委員長（若山和幸） ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

はじめに諸般の報告をお願いします。

事務局長。

○事務局長（萬谷司） 理事者から追加資料が提出されておりますので、配布いたしております。ご確認いただきたいと思います。以上です。

○委員長（若山和幸） これで諸般の報告を終わります。

これより議事に入ります。

9月2日に引き続き、本委員会に付託されました議案第72号、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、審査をします。

本件は追加資料が出ていますので、ここで説明をお願いいたします。

地域振興課長。

○地域振興課長（亀田貴仁） 9月2日開催の本常任委員会におきまして、ご質問のございました本計画の新規の掲載事業につきまして、資料を追加してお配りしておりますので、こちらの資料のご説明をさせていただきたいと思います。

お手元に資料をお持ちいただきまして、表の一番上、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画事業一覧であります。

左から施策区分、事業名、事業内容とありますのは、本計画の各章に記載しております

(3) 計画といったところの内容に対応したものであります。

計画をご覧いただきたいのですけれども、計画の15ページをお開きください。

計画の15ページ下段に(3) 計画とございます。

この表の中にあります施策区分「1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」というのが、この表の一番上の施策区分の1に該当しておりまして、計画の中の事業内容で、商店街活性化店舗開店等支援事業から小学校国内研修事業まで3事業を掲載しておりまして、それが今日お配りした事業内容の中に記載しております。

このような形で対応した表となっております。

それでは、資料の方にお戻りいただきまして、この一覧で一番右側の欄に新規事業の欄を設けております。

この事業の掲載につきましては、総合計画の3カ年実施計画に計上された事業を基本としまして、本計画に計上したものでありますけれども、この新規事業の欄に印のついた事業、これが新規事業となります。

印につきましては、二重丸、丸、四角とありますけれども、そちらにつきましては、表の枠外が一番下なのですけれども、そこをご覧いただきたいと思います。

まず、二重丸の部分が新規に登載する事業、丸の部分が前計画、いわゆる前計画というのが平成28年から令和2年までの5年間の計画ですけれども、この5年間の計画の中には、事業化の予定がなく載っていなかったものでありますけれども、今回の計画に事業化の予定がありますので、新たに登載した事業ということになります。

そして、四角につきましては、同様に前計画に未登載ではありますが、すでに町の事業として実施している事業であります。

事例をとって、ご説明をさせていただきますけれども、まず、丸の部分で事業の25番目、ふれあいセンター福寿改修事業とございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように前5年間の計画には載ってはおりませんでしたけれども、平成23年、ボイラー改修工事などで過去には計画に載せて、実施してきたものでありますので、そういった意味で新規とは言え、過去にこういった形で実施はしているということで二重丸ではなく、丸の表示とさせていただきます。

次に四角の事業のご説明ですけれども、一番上にあります商店街活性化店舗開店等支援事業をご覧ください。

こちらにつきましては、この間、忠類地域での事業の利用が見込まれていなかったことから、これまで計画には計上してこなかったわけですが、当初、利用がわかった段階では、計画に計上して変更という形で追加する考えでございましたけれども、これまで載せてはおりませんでした。

しかしながら、予算上は地区別に分けて計上しているわけでありませんので、速やかに財源の確保できるよう、今年度のこの計画から、当初から計上するという形で変更して追加したものであります。

資料の説明は以上となります。

○委員長（若山和幸） 説明が終わりましたが、質疑のある方は挙手を願います。

野原委員。

○委員（野原恵子） 24ページなのですが、交通施設の整備、交通手段の確保ということですのでこの計画の中に令和3年度以前から計画されていると思うのですが、今後5年間、どのような計画というか、具体的にどうしていきたい、どのような計画なのか、そのことが論議されていけば、方向性を示していただきたい。

これは忠類の方々からも高齢化が進んでいて、こういう交通手段が欲しいという声も寄せられておりますので、どのような計画にしていくのかをお聞きしていきたいと思います。

○委員長（若山和幸） 地域振興課長。

○地域振興課長（亀田貴仁） 今、ご質問いただいたのは、24ページの（1）、②交通の整備の中のコミバスや予約型のお話かと思います。

それにつきましては、これまでも意向の確認というのは行ってきましたけれども、時代が進むに当たって、その辺の考え方というものも変わってくる可能性もあるということもありますので、現段階では、事業化しているものはもちろん何もありませんけれども、今後も引き続きこういったものの必要性がないかというものは実施に向け、検討を継続したいということで、このような書き方をさせていただきました。

○委員長（若山和幸） よろしいですか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 検討していくということなのですが、この課題は本町地域ではすでに始まっている事業でありますので、忠類地域でも要望が、そういう手立てが必要だと思っておりますので、その計画を早めに立てる必要があるのではないかと思います、質問をいたしました。

まだ具体的な提案がないということなのですが、この5年間の中でやはり進めていく必要があるのではないかと思います、質問をいたしました。

計画がないということであれば、早めに検討をしていく必要があるのではないかと思います、その点はどのようにお考えですか。

○委員長（若山和幸） 地域振興課長。

○地域振興課長（亀田貴仁） この過疎計画だけに、ここで検討をして計画化をしていくということではなくて、まずは町の総合計画に基づく3カ年実施計画がございますので、こ

ういったものの中でまずはしっかりと協議をして、そこで事業化されたときに初めてのつかってくるものというふうに考えております。

○委員長（若山和幸） ほかに質疑はございますか。

芳滝委員。

○委員（芳滝仁） 計画の15ページのところに空き地、空き家の有効活用ということが出ていますけれども、これは計画では移住・定住のところの分野で対応される範疇のものなのかどうか。おそらくコロナ禍が進んで終わったら、最重要課題と言いますか、地域の。

それとですね、18ページに非常に前向きな形の、上の方から7、8行目なのですが、サテライトオフィスなどの地方移転可能な新たな企業の誘致やテレワークを可能とする人材誘致を進めておられる。

これはおそらくこれからこの自治体においても力を入れていかなければならない方向性だと思うのですよね。

そこで載せているということは非常に良いことだと思い読ませていただいたのですが、その辺の計画のいただいたところにどこかに収まるのか収まらないのか。大枠では収まるのだと思うのですが、その辺の考え方について。

この2つは非常に大事なことなのではないかなと思うのですから、一応お尋ね申し上げたいと思います。

○委員長（若山和幸） 地域振興課長。

○地域振興課長（亀田貴仁） ただいまご質問の定住につながる分野とテレワークの導入等に係るものでありますけれども。失礼しました。サテライトオフィスに係るものでありますけれども、現段階においてそういったニーズの把握というのはできてはおりませんけれども、今後も先ほど3カ年実施計画のお話もさせていただきましたけれども、その辺、ニーズをまた把握した上で、そういった実施計画の中でしっかりと協議をして、必要に応じてそういった計画を、事業を組み立てていくことになろうかと思えます。

○委員長（若山和幸） 芳滝委員。

○委員（芳滝仁） 早めに何かの形で言葉となって出てくるような格好にしていきたいと思いますというふうなこれからのまちづくりを考えたときに大事なことはないのかなと思います。それだけです。

計画がそのまま延長のものもあれば、新たなものもありますから、これが通らないと過疎債が出ないわけですから、一応それは計画に載せていかなければならないわけがあります。大事なことだと思います。

○委員長（若山和幸） ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） ないようですので、説明員の方、退席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（若山和幸） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第72号、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてのご意見をお伺いいたします。ありませんでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） この件については、過疎債ですので、議案第72号については、意見はないのですが、この1回目の、9月2日ですか。資料を渡されたのですが、できれば事前に渡していただければ、このような会議をまた2回するという事はなかったのかなと思いますので、できれば資料は早く渡していただきたいなと思いますので、そ

の要望をしたいと思います。以上です。

○委員長（若山和幸） 野原委員から本件についての意見ではなく、資料をなるべく早く出してほしいということです。ほかの方、ご意見ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） ないようですので、討論に移りたいと思います。

次に討論はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） ないようですので、これより採決を行います。

議案第72号、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の策定については原案のとおり可決されました。

以上で付託された議案の審査が終わりました。

なお、議長宛てに提出する委員会の報告書につきましては、正副委員長に一任していただきますと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本委員会のインターネット中継を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）